

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利
ソフトウェア一定額法、及び旧定額法
- ・リース資産
 - －所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている
 - －所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－岡山県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理により計上
- ・賞与引当金－支給見込み額のうち当該会計年度に帰属する額を計上

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構
- ・岡山県社会福祉協議会

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- （1）法人全体の財務諸表（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- （2）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- （3）各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 法人本部拠点区分（社会福祉事業）
 - ② 神庭荘拠点区分（社会福祉事業）
 - 「特別養護老人ホーム神庭荘」
 - 「特別養護老人ホーム神庭荘Ⅱ」
 - 「短期入所神庭荘」
 - 「短期入所神庭荘Ⅱ」
 - 「デイサービスセンター神庭荘」
 - 「デイホーム桃の里」
 - 「グループホーム神庭荘」

③ 高瀬拠点区分（社会福祉事業）

「グループホーム高瀬」

「小規模多機能居宅介護高瀬」

「特別養護老人ホーム高瀬」

「ケアハウス高瀬」

「特別養護老人ホーム高瀬Ⅱ」

「ケアハウス高瀬Ⅱ」

「短期入所高瀬Ⅱ」

「ケアハウス高瀬Ⅲ」

④ 馬事公苑拠点区分（社会福祉事業）

「特別養護老人ホーム馬事公苑」

「短期入所馬事公苑」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	271,556,522	0	0	271,556,522
建物	1,853,589,911	0	105,515,873	1,748,074,038
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	2,125,146,433	0	105,515,873	2,019,630,560

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等
特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	99,396,527 円
建物（基本財産）	1,461,378,670 円
計	1,560,775,197 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	446,490,000 円
計	446,490,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,453,325,972	1,705,251,934	1,748,074,038
建物	204,420,096	75,546,428	128,873,668
構築物	168,585,032	110,589,163	57,995,869
機械及び装置	66,803,963	50,554,615	16,249,348
車両運搬具	35,806,855	33,810,558	1,996,297
器具及び備品	207,142,193	179,596,543	27,545,650
権利	880,540	565,550	314,990
ソフトウェア	17,450,056	16,721,856	728,200
合計	4,154,414,707	2,172,636,647	1,981,778,060

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	211,282,578	0	211,282,578
未収金	0	0	0
未収補助金	11,985,101	0	11,985,101
合 計	223,267,679	0	223,267,679

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

・構築物、ソフトウェア一定額法、及び旧定額法

（3）引当金の計上基準

・退職給付引当金－岡山県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理により計上
・賞与引当金－支給見込み額のうち当該会計年度に帰属する額を計上

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

・独立行政法人福祉医療機構
・岡山県社会福祉協議会

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点財務諸表（会計基準省令第1号4様式、第2号4様式、第3号4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3-11）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3-10）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0 円
建物（基本財産）	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	2,573,500	2,432,423	141,077
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
権利	0	0	0
ソフトウェア	519,882	519,882	0
合計	3,093,382	2,952,305	141,077

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	35,610,000
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合計	0	0	35,610,000

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（神庭荘拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利
一定額法、及び旧定額法
- ・リース資産
 - －所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている
 - －所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－岡山県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理により計上
- ・賞与引当金－支給見込み額のうち当該会計年度に帰属する額を計上

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構
- ・岡山県社会福祉協議会

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 神庭荘拠点財務諸表（会計基準省令第1号4様式、第2号4様式、第3号4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3-11）
 - 「特別養護老人ホーム神庭荘」
 - 「特別養護老人ホーム神庭荘Ⅱ」
 - 「短期入所神庭荘」
 - 「短期入所神庭荘Ⅱ」
 - 「デイサービスセンター神庭荘」
 - 「デイホーム桃の里」
 - 「グループホーム神庭荘」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3-10）
サービス区分は（2）と同じである。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	172,159,995	0	0	172,159,995
建物	310,571,780	0	23,876,412	286,695,368
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	482,731,775	0	23,876,412	458,855,363

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0 円
建物（基本財産）	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,063,455,550	776,760,182	286,695,368
建物	124,134,806	55,033,681	69,101,125
構築物	37,958,336	35,551,085	2,407,251
機械及び装置	42,046,463	31,425,639	10,620,824
車両運搬具	19,496,386	19,496,376	10
器具及び備品	112,742,383	103,885,145	8,857,238
権利	341,100	64,750	276,350
ソフトウェア	8,088,726	8,088,726	0
合計	1,408,263,750	1,030,305,584	377,958,166

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	77,701,795	0	77,701,795
未収金	0	0	0
未収補助金	2,061,094	0	2,061,094
合 計	79,762,889	0	79,762,889

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（高瀬拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（２）固定資産の減価償却の方法

- ・土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利
ソフトウェア一定額法
- ・リース資産
 - ー所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている
 - ー所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている

（３）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金ー岡山県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理により計上
- ・賞与引当金ー支給見込み額のうち当該会計年度に帰属する額を計上

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構
- ・岡山県社会福祉協議会

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 高瀬拠点財務諸表（会計基準省令第1号4様式、第2号4様式、第3号4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3-11）
 - 「グループホーム高瀬」
 - 「小規模多機能居宅介護高瀬」
 - 「特別養護老人ホーム高瀬」
 - 「ケアハウス高瀬」
 - 「特別養護老人ホーム高瀬Ⅱ」
 - 「ケアハウス高瀬Ⅱ」
 - 「短期入所高瀬Ⅱ」
 - 「ケアハウス高瀬Ⅲ」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3-10）
サービス区分は（2）と同じである。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	99,396,527	0	0	99,396,527
建物	661,049,329	0	35,127,074	625,922,255
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	760,445,856	0	35,127,074	725,318,782

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	99,396,527 円
建物（基本財産）	625,922,255 円
計	725,318,782 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	14,190,000 円
計	14,190,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,228,827,293	602,905,038	625,922,255
建物	67,089,645	13,912,131	53,177,514
構築物	33,294,135	31,492,487	1,801,648
機械及び装置	14,983,500	13,450,282	1,533,218
車両運搬具	10,203,417	8,207,134	1,996,283
器具及び備品	49,401,523	36,859,998	12,541,525
権利	539,440	500,800	38,640
ソフトウェア	5,666,248	4,938,048	728,200
合計	1,410,005,201	712,265,918	697,739,283

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	68,126,890	0	68,126,890
未収金	0	0	0
未収補助金	778,638	0	778,638
合 計	68,905,528	0	68,905,528

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（馬事公苑拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア一定額法

（3）引当金の計上基準

・退職給付引当金－岡山県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理により計上
・賞与引当金－支給見込み額のうち当該会計年度に帰属する額を計上

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

・独立行政法人福祉医療機構
・岡山県社会福祉協議会

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- （1）馬事公苑拠点財務諸表（会計基準省令第1号4様式、第2号4様式、第3号4様式）
- （2）拠点区分事業活動明細書（別紙3-11）
「特別養護老人ホーム馬事公苑」
「短期入所馬事公苑」
- （3）拠点区分資金収支明細書（別紙3-10）
サービス区分は（2）と同じである。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	881,968,802	0	46,512,387	835,456,415
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	881,968,802	0	46,512,387	835,456,415

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0 円
建物（基本財産）	835,456,415 円
計	835,456,415 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	432,300,000 円
計	432,300,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,161,043,129	325,586,714	835,456,415
建物	13,195,645	6,600,616	6,595,029
構築物	94,759,061	41,113,168	53,645,893
機械及び装置	9,774,000	5,678,694	4,095,306
車両運搬具	6,107,052	6,107,048	4
器具及び備品	44,998,287	38,851,400	6,146,887
権利	0	0	0
ソフトウェア	3,175,200	3,175,200	0
合計	1,333,052,374	427,112,840	905,939,534

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	65,453,893	0	65,453,893
未収金	0	0	0
未収補助金	9,145,369	0	9,145,369
合 計	74,599,262	0	74,599,262

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし